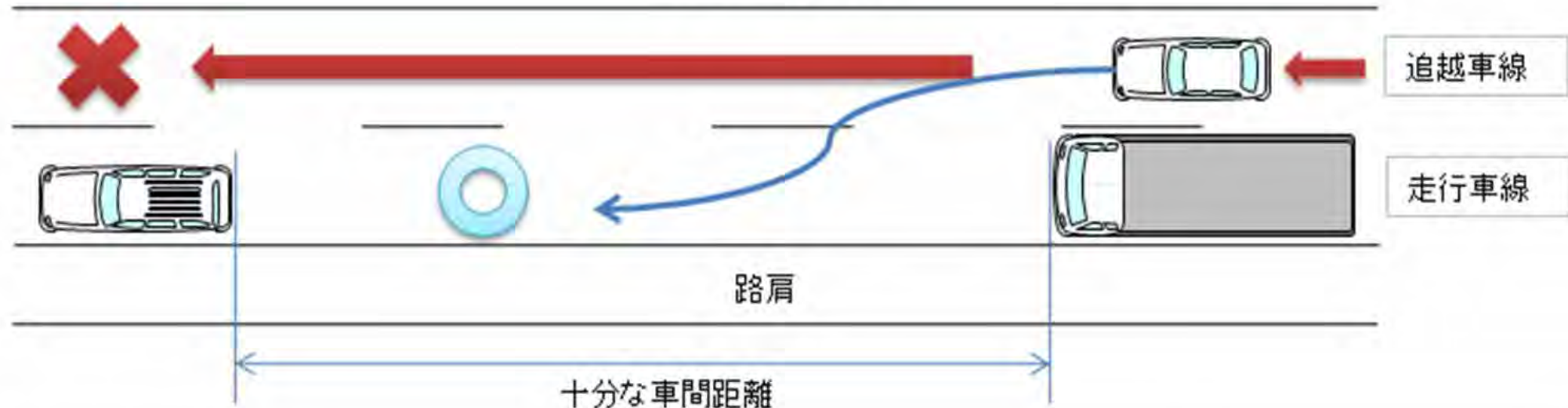


通行帯違反の例(1点・普通車6,000円)

速度超過違反の例(1~12点・普通車9,000~100,000円)

中央分離帯施設

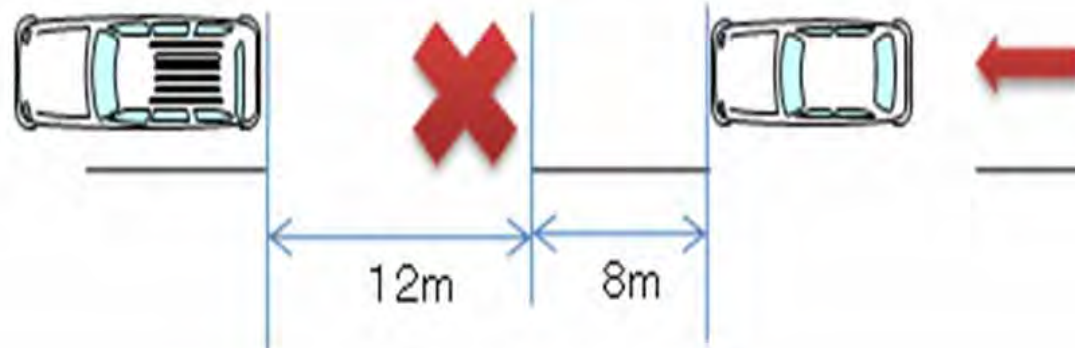


【アドバイス】

- 追越車線は追越しをするための車線です。追越しが終了したら、速やかに走行車線に戻しましょう。
- 追越車線ばかり走っていると速度超過になりやすく、交通事故を引き起こす原因となるばかりか、渋滞の原因にもなります。
- 走行車線に戻ったら、安全な速度を確認しましょう。
- 車線変更する際は、合図を忘れないようにしましょう。
- 速度が速ければ、走行・追越車線に関係なく速度超過違反になります。
- 高速道路では40km/h超過以上から刑事手続きとなり、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金となります。
- 交通事故や気象の変化等に伴い、高速道路交通警察隊長による臨時交通規制がかかることがあります。道路標識や電光表示板等の情報にも注意を払って走行しましょう。

高速道路車間距離不保持違反の例(2点・普通車9,000円)

中央分離帯施設



追越車線

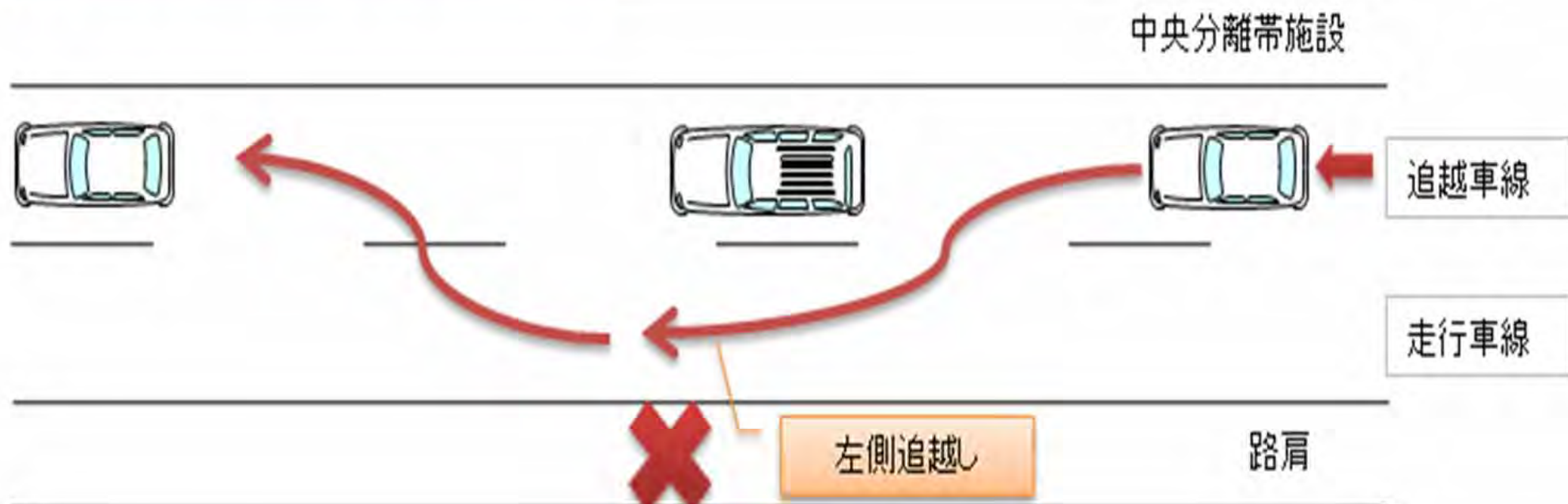
走行車線

路肩

【アドバイス】

- 100km/hで走行中は、車間距離100mが理想だと言われています。
- センターラインの白線(8m)と間隔(12m)でも概ねの車間距離を測ることが出来ます。
- 前車が大型車の場合、落下物や事故・故障車両、立入歩行者等、不意の出来事に対応できず、衝突事故を起こす可能性が高まります。
- 前車は煽られていると思って速度が上がるため、事故を誘発する危険な行為です。

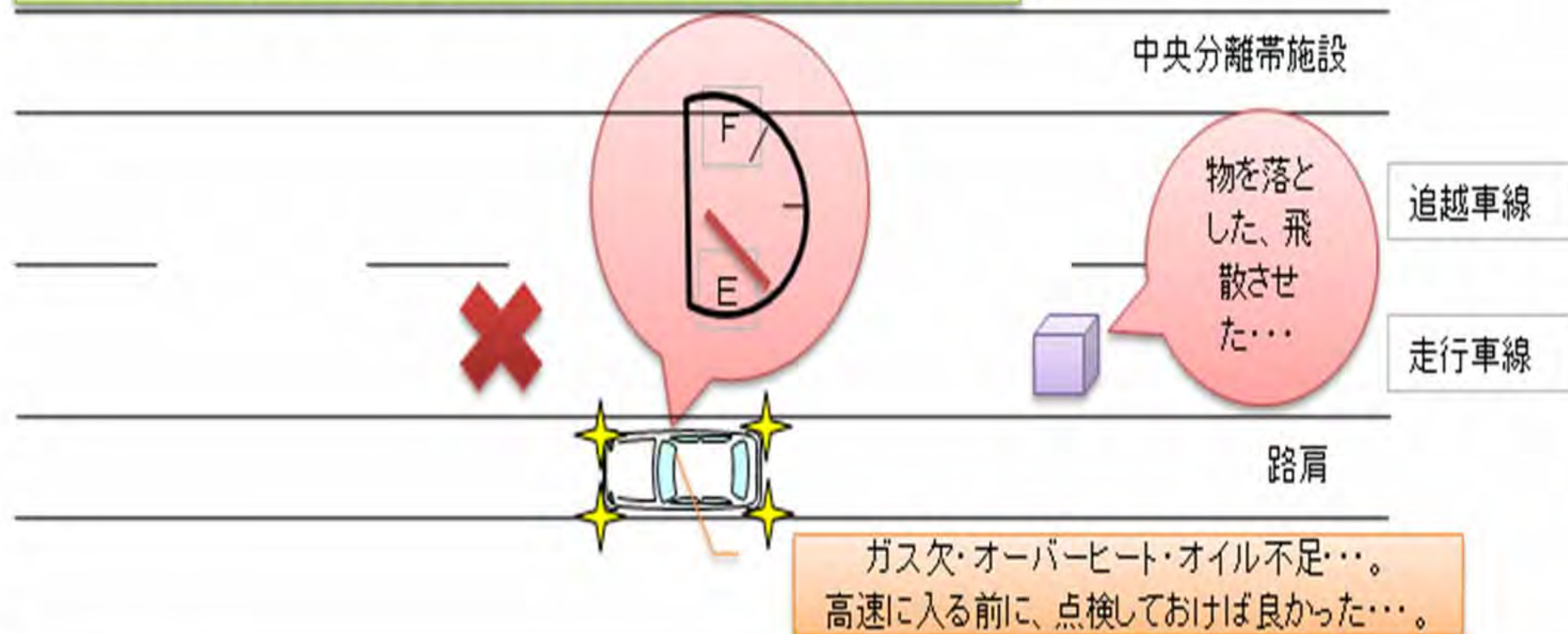
追越し違反の例(2点・普通車9,000円)



【アドバイス】

- 前車を追い越そうとするときは、その右側を通行しなければいけません。
- 左側から追い越す行為は、前車を驚愕させ事故を誘発したり、走行車線を進行する車両への追突や走行車線への進路変更する車両との衝突事故等になるなど、危険な行為です。
- 二輪車といえども、四輪車の間をジグザグに走るような行為は追越し違反や通行帯違反(直近右側以外の通行帯追越し)となる可能性があります。

高速自動車国道等運転者遵守事項違反の例(2点・普通車9,000円)

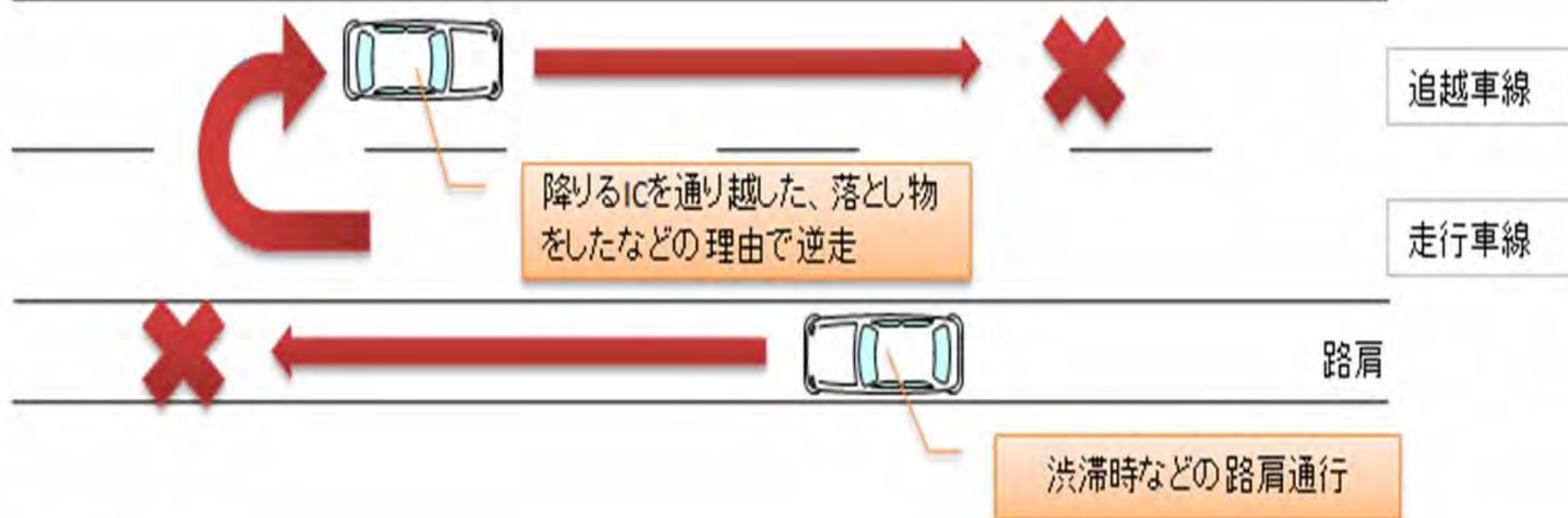


【アドバイス】

- 高速道路を走ろうとするときは、あらかじめ、燃料、冷却水、原動機のオイルの量を点検しなければなりません。
- また、貨物の状態を点検し、転落・飛散防止の措置を講じる必要があります。
- 高速道路では、落下物に乗り上げる、落下物を避けようと急ハンドル・急ブレーキなどをして、重大事故が多く発生しています。事故原因を作らないためにも、高速道路を走る前には、必ず点検をしましょう。

通行区分違反の例(2点・普通車9,000円)

中央分離帯施設



【アドバイス】

- 路肩は自動車が行く場所ではありません。故障その他の理由で駐停車することがやむを得ない場合を除き、走ってはいけません。
- 本線車道やインターランプ、SA/PA加減速車線等は、一方通行です。どんな理由があっても逆走してはいけません。また、一般ドライバーは、逆走車があることを想定して、走行することが必要です。

駐停車違反の例(2点・普通車12,000円)
故障車両表示義務違反の例(1点・普通車6,000円)



【アドバイス】

- 基本的に、高速道路上は駐停車禁止です。SA/PA内の駐車区画、故障その他の理由によりやむを得ない時、高速路線バスがバス停に駐車する時、料金所で料金を支払う時、その他警察官の命令や危険防止のため一次的に駐停車する以外は、駐停車してはいけません。
- 故障その他の理由で、やむを得ず駐停車するときは、停止表示器材等を表示して、後続車両に停止車両があることを知らせなければなりません。万が一に備え、停止表示器材を準備しておきましょう。
- 交通事故による損壊で、引き続き本線車道を安全に走行することが出来ない場合は、停止表示器材を表示しなければなりません。但し、運転者が重傷を負った場合や停止表示器材が物理的に取り出せない等特段の理由がある場合は表示義務が課せられないこともあります。
- 後続車に対する安全対策を施した後は、ガードレールの外側など、安全な場所に避難して警察官等の到着を待ちましょう。絶対に、停止車両の中に留まったり、その周辺に立ったまま、救援を待つなどしてはいけません。

高速道路における危険な交通違反には、ほかにも次のようなものがあります。

合図義務違反(1点・普通車6,000円)

【アドバイス】

- 自動車が高速で行き交う高速道路では、運転者の意思を他車の運転者に示すことが安全運転する上で特に重要です。
- ゆとりを持って合図を出し、自分の意思をアピールしましょう。

積載物重量制限超過違反(例: 大型等5割以上10割未満の場合・3点・40,000円)

【アドバイス】

- 重量制限以上の積載は、自動車の挙動、制動等に重大な影響を与えるばかりか、路面を痛める重大な行為です。
- ひとたび交通事故や積載物の落下・飛散等を起こせば、高速道路の通行止めや大渋滞となり、社会に与える影響は図り知れません。
- 荷主・運送事業所は、その運行が重量制限超過にならないよう、監督・指導しなければなりません。
- 積載制限を守り、安全な運行に努めてください。

整備不良違反(例: 尾灯等 1点・普通車7,000円)

【アドバイス】

- タイヤ突出、運転席・助手席窓へのフィルム貼付等、不正改造は整備不良取締りの対象となります。

公安委員会遵守事項違反(普通車6,000円)

【アドバイス】

- 例えば、サンダル履き(踵ひもや鼻緒などがなく、簡単に足から外れるタイプ)で運転すると、この違反になります。

最低速度違反(1点・普通車6,000円)

【アドバイス】

- 法定最低速度は「50km/h」です。これ以下で走行すれば、この違反になります。

座席ベルト装着違反(1点)

【アドバイス】

- シートベルトは全席着用が義務付けられています。高速道路では、座席ベルトが備え付けられなければならない自動車の後部同乗者が座席ベルトをしていなければ、運転者が検挙の対象となります。
- 高速道路における交通事故は、スピン、横転、急旋回など、想像以上の遠心力が体にかかり、シートベルトを締めていないと窓ガラスを突き破って車外放出される危険が高まります。自分のため、家族のため、必ずベルトを締めましょう！

当然ですが、

無免許運転、酒酔い・酒気帯び運転、過労運転などは、高速道路に限らず絶対にしてはいけません。

交通事故は、自動車を運転する誰もが加害者となり、又は被害者となりうる悲劇です。

しかし、けっして「運が悪い」ために起こるものではありません。

高速道路で交通事故の原因を作る人は、「過去に交通違反経歴がある人」「高速道路をよく利用する人」かつ「これまで交通事故の経験がない人」という調査結果もあります。

今日を境に安全運転を心掛け、悲惨な交通事故で悲しむ人をなくしましょう！